

Ⅶ 第6次NACCS EDI仕様書<1>

平成27年8月5日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 第6次NACCS EDI仕様書の改変事項について

- 第6次NACCSのEDI仕様書においては、これまでのWGでの議論を踏まえ、主に下表に示す点について改変を行うことを予定している。
- 別紙において、各改変項目に関するEDI仕様書本文の主な変更箇所を示す。
- なお、EDI仕様書は現在改変作業中であるため、改変作業が完了後、随時NACCS掲示板等に掲載する予定である。

表. 第6次NACCS EDI仕様書改変事項

項番	改変項目	改変内容
1	NACCSパッケージソフト メール処理方式の原則提供終了	ゲートウェイ配下の利用者様を除き、NACCSパッケージソフト メール処理方式の提供を終了する。これに伴い、関係する箇所を変 更・削除する。
2	ダイレクト・インターフェース（DI） 処理方式の廃止	ダイレクト・インターフェース（DI）処理方式の廃止に伴い、関係 する箇所を削除する。
3	自社システム接続利用者様における NACCSの各サーバへのアクセス方法 の変更	第6次NACCSにおけるバックアップ機能の改善に伴い、自社シス テム接続利用者様においてNACCSの各サーバにアクセスする際、 IPアドレスを直接指定する方法から、DNSサーバを参照してIP アドレスを取得する方法に変更する。これに伴い、NACCSの各 サーバへのアクセス方法に関する記載を追記する。
4	メインセンター～バックアップセンター間 の切替時における利用者様側の対応	メインセンター～バックアップセンター間の切替において、利用者様 は特段意識する必要がない旨を追記する。
5	IPアドレス変換禁止ルールの緩和	第5次NACCSにおいて実施されていた、NACCSネットワーク 接続におけるIPアドレスの変換（NAT）の禁止について、一定の 条件を満たす場合であれば、IPアドレスの変換を可能とする旨を追 記する。
6	添付ファイル名の日本語対応及び利用可能拡 張子	添付ファイル名に日本語を使用することを可能とする。また、添付可 能なファイルの拡張子について規定する。※利用可能な拡張子につい ては現時点での案であり、今後関係省庁と調整の上、決定する予定。
7	その他	e b M S 処理方式に使用するサーバ証明書の利用ルールを明確化する。